

柏崎刈羽原子力発電所にかかわる調査特別委員会 行政視察報告書

柏崎刈羽原子力発電所にかかわる調査特別委員会 第二部会

- 1 調査日時 平成29年1月16日(木) 午前9時～午後12時
- 2 視察先 高浜町役場3階 全員協議会室
- 3 調査項目(第二部会)

(1) 原子力発電所が再稼働した自治体における避難計画及び防災システムの状況



平成26年策定
高浜町原子力災害住民避難計画パンフレット

平成23年の東京電力福島第一原発事故の教訓を踏まえ、平成26年3月に原子力災害住民避難計画を策定。高浜原発からPAZ(5キロ圏)UPZ(30キロ圏)を設け、地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本としているが2次的に県外の避難先も想定している。

課題として

- ・広域避難に関する諸課題(交通渋滞対策、避難車両の一時保管、避難者受け入れ体制など)
- ・避難行動要支援者への対応(福祉避難所の確保、搬送リスクの考慮など)
- ・児童、生徒の保護者への引き渡し時期及び方法
- ・安定ヨウ素剤緊急配布(緊急時の配布体制など)を国・県と継続的に協議を行っている。

(2) 避難道路の確保及び避難時の関係機関等との協力体制

高浜町から県内避難先施設までの主な経路

- ・地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートより避難を実施します。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、福井県等が配車した車両で避難先まで避難を実施します。



地域毎にあらかじめ主要避難経路を設定しており、主要避難経路ごとに代替避難路を設けており、震度5強に耐えるトンネルを中心とする原子力災害制圧道路を整備中であり、道路の拡幅、付け替えなどを整備し避難路の確保に努めている。自家用車で避難ができない住民は徒歩等で一時集合場所に集まり、その後バスでの避難となる。

関西広域連合では原発事故発生時に福井県、滋賀県、京都府の方の住民避難について、あらかじめ受け入れる府県、市町村を定めている。また、県外避難となった際には、避難先施設における駐車場の確保が困難な場合を想定し、「車両一時確保場所」を準備している。

防災訓練のほか、広域避難先である県外避難先の兵庫県の市町村の避難先の見学会を毎年実施し、認識と理解を深めている。

4 質疑応答

Q. 高浜、大飯原発の同時事故の場合の想定はどうなっているか。

A. 関西電力は同時多発を想定した訓練を行い、対応は大丈夫だった。同時災害等によって避難経路が使用できない場合は、船舶や自衛隊のヘリコプター等など海空路での避難を予定している。自衛隊、海上保安庁と連携して訓練もしている。

Q. 内閣府、国県の役割を町民は理解しているか。また、計画変更の際の周知はどうか。

A. 特別な啓発周知はしていないが訓練の動きの中で国県の役割が理解できているのではないかと。計画変更の際は広報する。

Q. 避難訓練や放射線教育のあり方はどうなっているか。

A. 避難については保護者への引き渡しマニュアルで訓練を行っている。自主防災組織は57行政区で60%組織しており、防御施設の運営設営の訓練をしている。放射線教育は教育委員会で取り組んでいる。

Q. 避難先への移動時間、渋滞等のシミュレーションはされているのか

A. P A Zから避難となった場合は、U P Zの方が屋内退避を守ってもらえれば避難にかかる時間は読める。近隣市町村の住民の動きがどうなるかで変わると思うが、まだシミュレーションを行っていない。そこが不安なところでもある。

Q. 避難時のバス会社等の協定は結ばれているのか。

A. すでに福井県のほうで協定を結んでいる。事故の際のバスの確保は県が行っている。

Q. 防災システムは防災アプリ等を使って行われているのか。

A. 防災アプリで住民に周知しているわけではない。行政無線、エリアメールもあり住民にはあらゆる手段で伝えられる。避難がおくれた方は3日程度対応できる防護施設を町内に何か所か確保している。

Q. 在宅要援護者の対策は具体的にどうなっているか。

A. 在宅要援護者を名簿化し、自主防災組織に対応をお願いしている。昨年から関西電力の協力で福祉車両15台を用意して、車椅子、ストレッチャーに対応できるようになっている。そのうち10台は日常的に病院や福祉施設で利用していて、災害時は関西電力の社員が運転手となっ

て要援護者対応する。残り5台は地域の公民館に配備しており一般災害時の要援護者対応に活用している。

Q. 地震災害時で道路が使えないときの対応はどうか。

A. 県との協定で土砂撤去は速やかに対応することになる。代替道路や海空路での避難を想定している。

Q. 昼間人口における対応はどうか。

A. 昼間の人口が一番多いところは原子力発電所である。原子力発電所内の避難については関西電力が行う。

Q. 町全体はPAZとすべきでないか。

A. ヨウ素剤の事前配布は県と協議中。町全体はPAZとなってほしいと個人的には思っている。

5 所感（議席番号順）

重野正毅

再稼働に向けて時系列で町議会、町当局の動きがわかりやすくまとめてあり、大変参考になった。原子力発電所が県境にあるため、避難計画をまとめるに当たって大変なことも少なくなかったと思う。それが短期間でまとまったということの一つの要因は、関西電力との信頼関係の深さがあると思った。柏崎市としても、市の経済的な活性化と安心安全な生活が相まって持続可能であるように、先を見通した方向性を定め、適切な取り組みを行うことが大切だと改めて感じた。

五位野和夫（部会長）

避難時に地域コミュニティ確保と継続した行政支援を前提に県内避難を基本としながら、念のために2次的避難を考え県外の避難先を設定している。また、平時における避難先への見学会、隣接県との避難者受け入れ、県外における避難車両の一時保管場所が指定されているなど新潟県よりも進んでいる面は参考にしたい。しかし、悪天候時の輸送、交通渋滞、要支援者の避難行動への対応などは高浜でも共有する課題であり、客観的に実効性ある避難計画とするには多くの課題があると感じた。

阿部 基

今回、高浜町を視察させて頂き、避難計画や避難訓練の実情をお聞きした。高浜町と関西電力の信頼関係や協力体制の良さには驚きを感じた。柏崎市では進んでいない海上保安庁や防衛省などとの避難訓練や要介護者の対応は見習うべきものであると感じた。

上森茜（副部会長）

平成27年から毎年3月に途中の避難ルートも確認する意味も含めて県外避難先の見学会もやっているということだった。避難先を見ていただき安心してもらうには良い方法だと思うので柏崎で

も実施の検討をしてみてもどうかと思う。

布施 学

高浜原発を視察して猿がいる等自然豊かな環境にあるというのが最初の感想である。そして、地形も女川原発のように入り組んだ湾の中の、それもある程度高い位置にあり、福島原発のように津波の影響を受けにくい地理を考慮してあるつくりには、津波を受けてからでは遅いかもしれないが原発と地形の重要さを考えさせられた。

高浜町議長からいただいた説明では、関電からは月に1回高浜原発の状況を具体的に説明を受けていると聞き、また関電は東電とは違い全面的に信頼しているという高浜町議会の説明にも驚かされた。

避難計画についてはやはりUPZ外の動きまではシミュレーションできていない説明をいただき広域避難の難しさを考えさせられた。

若井恵子

実効性ある避難計画にするには一自治体として対応できる場所と関係機関や国、県などの調整が必要であり、緻密に詰めていかなければならないことを痛感した。特にマイカー避難を原則としているが、避難行動要支援者への対応については搬送リスクが大きいことも含めて十分な検討をしなければならない。

齋木裕司

関西電力高浜原子力3号機の再稼働の現地視察・懇談会について、関西電力社員は自信をもって、国、県、町への対応をしていること。また、信頼関係が出来ていることを感じた。

東京電力においても早急な信頼回復を願いたい。

以上